各私立認可保育施設等施設長 殿

幼児保育課長 横山 尚人 子ども施設担当課長 中川 景司 (公印省略)

区内震度5弱以上の地震発生時における緊急対応について(通知)

平素より本区の保育行政にご理解ご協力を賜り、御礼申し上げます。

標記の件につきまして、各私立認可保育施設等(以下「保育施設等」という。)におかれましては、日頃より非常災害計画の策定や、避難訓練の実施等、災害対策に万全を期するようにご対応いただいているところであると存じます。

さて、これまで本区では保育施設等における災害発生時の対応について、原則保育施設等の破損等やむを得ない事情を除き、休園等の対応は一切認められない旨の指導をしてまいりましたが、この度平成30年6月18日に発生いたしました、大阪府北部地震を受け、文京区では文京区立保育園(以下「区立園」という。)における区内震度5弱以上の地震発生時における緊急対応(以下「災害対応」という。)の基本的考え方を定めることとしましたので、下記のとおり通知いたします。

つきましては、今後保育施設等における災害対応についての見直しをされる場合には、下 記の考え方に準じた対応をご検討いただきますようお願いします。また、災害対応の見直し をされたときは、全ての保護者へ周知徹底の上、発災時に更なる混乱が発生しないよう最大 限努めてください。

なお、区内での「震度5弱」未満の地震又は他自治体で「震度5弱」以上の地震が観測された場合については、本通知の対象外となるため、現在の指導と変更はない旨併せて申し伝えます。

記

## 1 【基本的な考え方】

- (1) 震度5弱以上の地震が発生した場合、保育施設等は臨時休園とする。
- (2) 施設、ライフライン、交通機関、保育士等の状況を勘案し、翌日以降の開園を判断して保護者へ周知する。

#### 2 【具体的な対応】

1 / 1 / 1 · 1 · 1 · 1 · 1 · 1 · 1 · 1 ·	
発災時間帯	保育施設及び保護者の対応
登園前・在宅時	園児(保護者)は登園せず、安全を第一に行動する。
登園途中	園児(保護者)は登園せず、自宅に戻るなど、安全を第一に行動す
	る。
登園後	保育施設にて全保護者へ引渡しが完了するまで、保護する。保護者
	の方には、引取り訓練のとおり、災害発生後出来るだけ早く、園児
	の引渡しを行えるよう、お迎えの協力を要請する。

- 3 【保育施設として定めておく内容】
  - (1) 発災直後に登園した園児(保護者)への対応
  - (2) 発災時における保護者との連絡手段
  - (3) 発災時における保育施設等職員及び本部との連絡手段
  - (4) 在園中に発災し保護者が閉園時間までに、迎えに来られない場合の対応

# (問合せ先)

文京区子ども家庭部幼児保育課保育所指導・私立幼稚園係 白井〒112-8555 東京都文京区春日 1-16-21 TEL 03-5803-1845 (直通)メール b311500@city.bunkyo.lg.jp

※参考に、区立保育園保護者へ配布した、お知らせを以下のとおり例示として示しますので、 必要に応じて適宜編集・活用ください。

平成 30 年 11 月

保護者の皆様へ

幼児保育課長 横山 尚人

震度5弱以上の地震が発生した場合の対応について

日頃より、保育園運営にご理解、ご協力を賜り誠にありがとうございます。

さて、区では以下の通り災害発生時の保育施設の対応について定めております。子どもの 安全を第一に対応してまいりますので、保護者の皆様におきましてもご理解、対応ください ますようお願い申し上げます。

## 【基本的な考え方】

震度5弱以上の地震が発生した場合、保育園は臨時休業とし、建物・ライフライン・交通機関・保育士の状況を勘案し、翌日以降の開園を判断して保護者に周知します。

#### 【具体的な対応】

発災時間帯	保育園及び保護者の対応
登園前・在宅時	園児(保護者)は登園せず、安全を第一に行動してください。
登園途中	園児(保護者)は登園せず、自宅に戻るなど、安全を第一とした行動をしてください。
登園後	保育園が園児を保護します。保護者の皆様には、早急に子ども のお迎えをお願いします。

#### 【その他】

区内で震度5弱以下の地震であっても、近郊で震度5弱以上の地震が発生した場合等で交通機関への影響がある場合には、保育園の受入れ体制が整わない可能性があるため、自宅での保育が可能な場合にはご協力をお願いいたします。

# 【問い合わせ先】

幼児保育課幼児保育係 5803-1189 (ダイヤルイン)